

MARKET REPORT

東京海上アセットマネジメント

安倍首相辞任による今後の金融市場への影響

2020年8月28日、安倍晋三首相は持病の悪化を理由に首相を辞任する意向を表明しました。辞任の発表を受けて、今後、政権与党の自由民主党(以下、「自民党」)は次期総裁選出の手続きに入ります。

次期総裁の任期は、安倍首相の当初の任期であった2021年9月末までとなります。首相辞任後の各種報道発表では、次期総裁候補には石破元幹事長、岸田政調会長、菅官房長官らの名前があがっています。

自民党は9月1日に総裁選の日程や形式を決めることになっており、9月中旬を目途に新総裁が選出される予定です。

今後の政策に関する当社の見方

- 大胆な金融政策や機動的な財政政策といった「アベノミクス」を次期政権がどのように継承するかが市場参加者にとって大きな関心事になると考えます。2013年1月に政府と日本銀行がまとめた共同声明(デフレ脱却と持続的な経済成長の実現のための政府・日本銀行の政策連携について)が大胆な金融政策の拠り所となっているため、安倍首相の辞任が日本銀行の緩和姿勢を後退させるとの懸念があります。しかし、日本銀行の現行の政策運営の軸となっている経済見通しは、今回の辞任を受けても変わらないと見ています。また、新型コロナウイルスの感染拡大で景気が押し下げられている現状を踏まえると、首相の辞任が日本銀行の金融政策に及ぼす影響は限定的であると考えられ、金融緩和による景気の下支えは今後も継続するものと予想されます。
- 財政政策に関しては、経済再生と財政再建の課題があるものの、新型コロナウイルスへの対応が当面の最優先課題になることが想定されます。したがって、財政再建を相対的に重視する人物が次期総裁に選ばれても、経済再生に軸足を置く現状の政策方針は揺るがないと見ています。

金融市場への影響

- 市場参加者は、政治の安定(安倍首相が連続在任日数で歴代最長記録を更新など)と円安・株高を演出した「アベノミクス」を評価してきました。しかし、安倍首相の辞任に関する報道を受けて、「アベノミクス」の継続性に対する懸念から、8月28日の東京市場では一時円高・株安が進行しました。
- しかし、コロナショック以降、世界的に中央銀行による大量の資金供給が実施され、日本銀行も株価急落局面では積極的な資産買入れ等により金融市場の安定化を図ってきました。今後も日本銀行の緩和的姿勢が継続されることから、今回の安倍首相辞任により円高・株安が今後も進行する可能性は低いと考えます。
- 国内債券市場では、長期金利が日本銀行の「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」によってゼロ%程度で推移するように誘導されており、今後もレンジ圏内に留まるものと予想しています。
- ただし、以下の点については、当面注視していきたいと考えてます。

①安倍政権の新型コロナウイルス感染拡大への対応などを背景として低下傾向にある支持率が戻らず、政権運営が不安定化するリスク。

②日本銀行の黒田総裁が任期満了(2023年4月)前に交代し、緩和路線が修正されるリスク。

※上記は過去の実績および弊社の見解が含まれる場合がありますが、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等値動きのある証券に投資をしますので、これら組み入れ資産の価格下落等や外国証券に投資する場合には為替の変動により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

投資信託は、**預貯金や保険と異なります**。また、**投資元本が保証されているものではなく**、基準価額の下落により損失を被り、**投資元本を割り込むことがあります**。個別の投資信託毎にリスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

投資信託に係る費用について

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 **上限3.3%(税込)**
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 **上限0.5%**
- 保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 **年率上限2.035%(税込)**
※ファンド・オブ・ファンズでは、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の運用管理費用等を別途ご負担いただきます。
- その他の費用・手数料・・・監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、信託事務等に要する諸費用等をファンドの信託財産を通じて間接的にご負担いただきます。

詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

※お客さまにご負担いただく手数料等の合計金額については、お客さまの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

<ご注意>

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しています。費用の料率につきましては、東京海上アセットマネジメントが運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しています。費用の詳細につきましては、個別の投資信託毎の投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

投資信託にかかるリスクや費用は、投資信託毎に異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくご確認ください。

東京海上アセットマネジメント株式会社

<https://www.tokiomarineam.co.jp/>

サービスデスク 0120-712-016
(土日祝日・年末年始を除く 9:00~17:00)

商号等：東京海上アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

- 当資料は、情報提供を目的として東京海上アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。